会 議 名	平成27年度第2回板橋区地域自立支援協議会
開催日時	平成27年12月1日(火) 10:00 ~ 12:00
開催場所	区役所大会議室B
参加 者	【委員等 15名】小澤会長、石川副会長、宇山委員、齊藤委員、西端委員、本山委員代理平田氏、鈴木委員、米山委員、佐々木委員、永島委員、荻原委員、小田中委員、清水委員、中山委員、平野委員【オブザーバー】河合予防対策課長、永野おとしより保健福祉センター所長、大澤志村福事務所所長 【事務局 8名】中村福祉部長、坂井障がい者福祉課長、神田計画・まちづくり推進係長、小山地域生活推進係長、森山、松田、砂川、大内
会議の公開	公開(傍聴)できる 傍 聴 者 数 4人
次第	 開会・副会長挨拶 報告事項 (1) 平成27年度第1回板橋区地域自立支援協議会のまとめ (2) 各部会報告 ① 第1回障がい当事者部会報告(10月13日開催) ② 第1回相談支援部会報告(10月28日開催) ③ 第1回就労支援部会報告(10月28日開催) ④ 第1回障がい児部会報告(11月13日開催) ⑤ 第2回高次脳機能障がい部会報告(10月6日開催) (3)計画相談実績(平成27年6月末現在)について 3 協議事項 (1) 基幹相談支援センター設置への取組み (2) 障害者差別解消法への取組み 4 その他 5 閉会・会長挨拶
配布資料	 資料1 平成27年度第1回板橋区地域自立支援協議会 議事録要旨 資料2 平成27年度第1回障がい当事者部会報告 資料3 平成27年度第1回相談支援部会報告 資料4 平成27年度第1回就労支援部会報告 資料5 平成27年度第1回障がい児部会報告 資料6 平成27年度第2回高次脳機能障害者部会報告 資料7 計画相談実績(平成27年6月末現在) 資料8 基幹相談支援センターの設置検討経過 資料9 障害者差別解消法への取組み

議事内容

1 開会・副会長挨拶

事務局から、各委員に対して、傍聴の承認と会議録作成のための録音について了解を求め、承認された。

小澤会長の到着が遅れるため、石川副会長が会長を代理し、開会の挨拶が行われた。

2 報告事項

(1) | 平成27年度第1回板橋区地域自立支援協議会のまとめ

事務局より資料 1 に沿って、平成 27 年度第 1 回板橋区地域自立支援協議会について報告した。

(2) 各部会報告

① 第1回障がい当事者部会報告(10月13日開催)

鈴木障がい当事者部会長より資料 2 に沿って、第 1 回障がい当事者部会(10月13日 開催)について報告した。

② | 第1回相談支援部会報告(10月28日開催)

中山相談支援部会長より資料3に沿って、第1回相談支援部会(10月28日開催)に ついて報告した。

③ 第1回就労支援部会報告(10月28日開催)

小田中就労支援部会長より資料4に沿って、第1回就労支援部会(10月28日開催) について報告した。

④ | 第1回障がい児部会報告(11月13日開催)

米山障がい児部会長より資料5に沿って、第1回障がい児部会(11月13日開催)について報告した。

⑤ | 第2回高次脳機能障がい部会報告(10月6日開催)

平田高次脳機能障がい副部会長より資料6に沿って、第2回高次脳機能障がい部会(10月6日開催)について報告した。

(3) | 計画相談実績(平成27年6月末現在)について

事務局より資料7に沿って、計画相談実績(平成27年6月末現在)について報告した。

(主な質疑意見)

- ① 就労継続支援について好事例を教えてほしい。
 - → (委員) 永年勤続表彰を行っている。これからも同じ会社で働きたいという気持ちを維持できるようにするため。離職しないためには、生活や余暇活動の取組みの中で、仲間と連携していくことが、大きな要素だと考えている。
- ② 子どもの発達障がいの早期発見についてどのように考えているか。
 - → (委員) 診断をつけるよりも、どうしたら良いかという手立てを保護者に伝えている。子どもの2%は明らかな障がいがあると言われている中で、板橋区だと400人余りが想定できるが、専門的な受け皿が150人しかない。医療や保健の連携はできているように思う。
- ③ 特別児童扶養手当の申請では、あまり困ってはいないと思われる方が申請書を持っ

議事内容

てくるのに、本当に困っている方が申請書を持ってこない。

→ (事務局) 特別児童扶養手当の所管が子ども家庭部なので、詳細を把握して次回 の協議会までには報告したい。

3 協議事項

(1) 基幹相談支援センター設置への取組み

事務局より資料8に沿って基幹相談支援センター設置への取組みについて説明した。

(主な意見)

- ① 開設はいつか。
 - → (事務局) 予算が認められれば、来年4月を予定している。
- ② 具体的な事業内容はどのように決まるのか。
 - → (事務局) 1月に正式に予算がついた段階で、事業者と話を詰めていきたい。結果については協議会で報告する。
- ③ 場所はどこになるのか。将来的には、当初案の中心センター1か所、一般センター2か所とするなど、機能を拡大することは考えているのか。
 - → (事務局)場所は区立障がい者福祉センター内を予定している。昨年度と同じ予算では通らないので、まずは1か所設置し、その後拡大したいという考えである。子ども発達支援センターは当初1か所だったが、相談者が多いということで、志村健康福祉センターに出張窓口を開設している。
- ④ 子ども発達支援センターでは、障がいの一元化という意味では発達障がい以外も受け入れていこうとなっており、基幹相談的な機能を果たしている。基幹相談支援センターの年齢層や対象はどうなるのか。
 - → (事務局) 基幹相談支援センターは相談支援事業所の支援をしていく。年齢は問わず、大人、子ども含めて対象としていく。
- ⑤ 相談体制は色々な窓口があった方が良いといわれるが、あまり重なるとかえって分かりにくくなるので、整理しながら進めていただきたい。

(2) 障害者差別解消法への取組み

事務局より資料9に沿って、障害者差別解消法への取組みについて説明した。

(主な意見)

- ① 災害時の避難場所には、要支援者が避難する福祉避難所と一般の人が避難する一時避難所があるが、一時避難所に障がい者が避難した場合でも、カバーできるようにしてほしい。家族が分離して、かえって混乱することがある。教育の場面では、全ての学校に要支援の子どもがいることが当たり前となっている。小・中学校は一時避難所に指定されているので、災害時だけ避難を分離するというのは現実的ではないと思う。
 - → (事務局) 要支援者の避難については危機管理室で対応しているが、福祉避難所 については、福祉部と高齢所管である健康生きがい部で担当している。福祉 避難所は、障がい者では区立福祉園 9 園、JHC 板橋会の本部、高齢者では

議事内容

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などが指定されている。

発生直後はきめ細やかな対応は難しいが、一時避難所にも福祉部署の職員を配置するのでできるかぎり配慮したい。家族で避難して、その中に要支援者がいる場合、引き離すということは基本的にはしない。

昼間の福祉園で、災害が発生した場合の対応については検討事項である。 福祉避難所の開設は、発生後3日後の開設だが、すぐ近くが福祉園なので避難してきたという人を追い返すということはできないと思うので、柔軟に対応したい。保護者との対応等、福祉園と検討していきたい。

- ② 地域の選挙を管理している方に、障がいに関する説明は行っているか。
 - → (事務局) 地域住民の方々に対して、障がい者理解促進事業の中で、障がい当事者が町会自治会に出向いたり、民生委員協議会、小中学校等に行ってお話をしていただくという提案はしている。選挙の際に障がい者の特性を説明する機会はないと思うので、今後は選挙管理委員会と検討していきたい。
- ③ 防災訓練で、区から起震車と煙ハウスを借りたが、起震車にリフトがなく、歩行に不安のある方や車イスの方が、起震車に上がれず、訓練に消極的になってしまった。 → (事務局)検討したい。
- ④ 職員対応要領の周知はどのようにしていくのか。
 - → (事務局) 職員向けの講演会を検討している。委託事業者についても説明は行っていく。

4 その他

小澤会長より社会保障審議会障害者部会の進捗状況について情報提供があった。

5 閉会・会長挨拶

小澤会長より閉会の挨拶が行われ、閉会した。